

# 消防施設再編整備計画

春日井市消防本部

## 1 計画の目的

春日井市消防本部は、昭和 24 年に自治体消防として発足して以来、消防を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、市民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするため、消防力の充実や強化を図ってきたものの、消防署所のほとんどが建築から 40 年以上が経過し老朽化が著しく、大規模災害時に防災拠点としての機能が効果的に果たせない可能性があることから、将来の消防体制のあるべき姿を明確にし、計画的な整備を推進していくこととする。

## 2 計画の位置付け

春日井市公共施設等のあり方に関する基本方針及び春日井市公共施設等マネジメント計画に基づき策定された春日井市公共施設個別施設計画を踏まえ、消防施設の整備方針を示すものである。

## 3 計画期間

春日井市公共施設個別施設計画に基づき、計画期間は 2021 年度から 2046 年度までの 26 年間とする。

## 4 施設整備にあたっての基本方針

市民の安全・安心を守る防災拠点として、将来を見据えた持続可能な消防体制の構築を目標に、消防施設が持つ特殊性に消防事務の効率化を図るための要素を加え、基本方針は次のとおりとする。

- (1) 効果的かつ効率的な消防行政サービスの提供が図られるよう地域の実情に合わせた施設整備及び各署所の適正配置を推進する。
- (2) 防災拠点として、耐震上及び防火上安全な建築構造とし、耐久性を確保する。
- (3) 消防施設として出場動線やセキュリティ対策などに配慮した施設とする。
- (4) 24 時間勤務体制として職員の業務と生活の両面に配慮した施設とする。
- (5) 各種災害等に対応するための訓練及び体力錬成ができる施設とする。
- (6) ユニバーサルデザインに配慮した施設とする。
- (7) ライフサイクルコストを念頭におき、イニシャルコストとランニングコストのバランスを考慮したメンテナンスが容易な施設とする。

## 5 整備計画

消防署は 2024 年 4 月に、出張所は第 1 期(2026 年度まで)から第 2 期(2027～2036 年度)にかけて建替えることとし、施設の適正配置と組織の強化を図っていく観点から、整備計画は次のとおりとする。

### (1) 消防署

2024 年 4 月に北城町地内へ移転し供用を開始する。

### (2) 西・北出張所

西・北出張所は市境付近に配置され、市外や重複エリアが多く消防力が効果的に活かしきれていないことから、2 出張所を統合し、2027 年 4 月に西部エリアの防災拠点施設として四ツ家地区へ移転する。

### (3) 東出張所

第 2 期に建替え。人口、救急出場件数等から消防需要が高いと見込まれる坂下、神屋地区をカバーできる地域を移転先の候補地として検討する。

### (4) 高蔵寺出張所

第 2 期に建替え。人口、救急出場件数等から消防需要が高いと見込まれる高蔵寺ニュータウン地区をカバーできる地域を移転先の候補地として検討する。

### (5) 南出張所

第 2 期に建替え。消防需要の高い上条、鳥居松、勝川地区がカバーでき、敷地に余裕があることから、現地での建替えを検討する。

### (6) 消防団詰所

第 3 分団詰所は、消防署の建替えにあわせ、その機能を建替え後の消防署へ移転する。また、消防施設併設の詰所(第 2・4・5 分団)は、消防施設の建替えに合わせて整備を実施する。

第 1 分団詰所は定期修繕及び日常修繕で対応する。

第 6 分団詰所は第 2 期に坂下公民館に合わせて大規模改修を実施予定であるが、東出張所の建替えに合わせて移転することも検討する。

長期ビジョン

春日井市公共施設個別施設計画

施設名	建築年度 (経過年数)	第1期 (2020～2026年度)	第2期 (2027～2036年度)	第3期 (2037～2046年度)
消防署	1974(47)	建替え	維持	維持
西出張所	1970(51)	建替え	維持	維持
北出張所	1981(40)	建替え	維持	維持
高蔵寺出張所	1974(47)	維持	建替え	維持
東出張所	1978(43)	維持	建替え	維持
南出張所	1985(36)	維持	建替え	維持
第1分団詰所 (*1)	1988(33)	維持	維持	維持
第2分団詰所 (北出張所内)	1981(40)	建替え	維持	維持
第3分団詰所 (*2)	1989(32)	建替え	維持	維持
第4分団詰所 (南出張所内)	1985(36)	維持	建替え	維持
第5分団詰所 (高蔵寺出張所内)	1974(47)	維持	建替え	維持
第6分団詰所 (坂下公民館内)	1982(39)	維持	維持 (大規模改修)	維持

\*1 八光学習等供用施設との複合施設

\*2 篠木町5丁目地内にある単独施設